

抗体が失われた小児への予防接種再接種助成金 令和6年度 助成上限額一覧表

適用期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

(令和6年4月1日現在)

	助成上限額 (消費税10%含む)
ロタウイルス感染症 (1価：ロタリックス)	15,185 円
ロタウイルス感染症 (5価：ロタテック)	9,617 円
B型肝炎	7,044 円
Hib感染症	9,223 円
小児の肺炎球菌感染症	12,080 円
五種混合 (ゴービック)	20,201 円
五種混合 (クイントバック)	20,278 円
四種混合	11,291 円
三種混合	5,835 円
不活化ポリオ	10,147 円
B C G	12,980 円
麻疹風しん (1期)	12,529 円
麻疹風しん (2期)	11,044 円
水痘	10,879 円
日本脳炎 (幼児)	8,035 円
日本脳炎 (児童)	7,210 円
二種混合	5,071 円
ヒトパピローマウイルス感染症 (2価：サーバリックス, 4価：ガーダシル)	16,720 円
ヒトパピローマウイルス感染症 (9価：シルガード)	29,645 円

(助成金額について)

助成対象者が医療機関に支払った予防接種の費用又は、上記、助成上限額のいずれか低い額とします。

※定期接種で接種した年齢時の予防接種の種類を上限額とします。